

酒類ガイドライン遵守推進本部だより

# ほろにかが

平成 22 年 11 月 16 日

全国卸売酒販組合中央会  
酒類ガイドライン遵守推進本部

## 「 史上最も暑い夏が過ぎて思うこと 」

委員 宗 像 修

日本の今夏の平均気温は、平年より 1.64 度高く、明治 31 年の統計開始以来、過去最高を記録した。地域別では、北日本で平年を 2.3 度上回り、また、地点別でも、例年朝は寒く感じて日中暖かく、日中暑くても夜は涼しいと言われている北海道東部（道東）の街、帯広で平年を 2.9 度上回ったと報道されている。

この猛暑のため、全国で 4 万人を超える人が熱中症で救急搬送されたほか、国産野菜の不作や一等米の激減など大きな被害が発生している。北海道においても、道東地方で、猛暑による海水温の上昇のため秋サケ（鮭）の不漁が続く一方、通常は水揚げされることのないマグロ、ブリやカツオが量は少ないが捕獲されるなどの異変が起きた。

猛暑で期待されたのがビール系酒類の販売であるが、期待に反して 6～8 月の全国の出荷数量は前年同期比 100.7%、そして北海道における卸売数量も同じく 100.0%と、ほぼ横這いの状況であった。

その要因としては、業務用市場の不振、若者を中心としたビール味離れ、ハイボール等伸びている他酒類やノンアルコールビールの影響などが挙げられている。

しかし、今年 9 月 15 日現在の日本の人口は、推計 127,350 千人と前年に比べ 150 千人（0.1%）減少し、特に生産年齢とされる 15～64 歳の人口は、81,060 千人と 440 千人（0.5%）も減少していることを考えると、需要の縮小が大きな要因になっているのではないだろうか。また、国の債務の増大など国の将来や暮らしの先行きに対する不安感から生じる一般市民の根強い生活防衛意識も要因になっているのだろう。

このようなことも背景にあって、小売市場を見ると商品の値下げを拡大させた熾烈な価格競争も散見される。

しかし、酒類販売に関しては、今年 5 月の WHO 総会において「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が採択され、その中で、国が執り得る政策オプション等の一つとして原価割れ販売や割引販売の禁止や制限が掲げられている。

また、酒類卸売業界が取りまとめた改訂版新ビジョンにおいても、売上追求から収益確保への転換、いわゆる「量から質への転換」を強く提言しているところである。

このため、業界として提言を行っている酒類卸売業者はもとより、酒類関係業者は、酒類が財政物資であり、かつ、致酔性・依存性を有する特殊な商品であることを再確認の上、その取引に当たってフェアトレードを推進することが必要不可欠であると思っている。

札幌では、猛暑の影響で大気全体が暖まり気温が下がりにくかったため、9月の平均気温が観測史上最高を記録したが、10月26日に前年より6日早く初雪があり、冬は駆け足でやって来るようだ。

「量から質への転換」の考え方も、駆け足で、そして確実に浸透することを願うものである。

## ○ 平成22年10月ビール及び発泡酒等の出荷状況

(単位:kℓ・%)

期間 区分	10月			1～10月		
	当月数量	前年数量	前年比	本年数量	前年数量	前年比
ビール	219,640	234,989	93.5	2,325,177	2,416,707	96.2
発泡酒	76,343	94,754	80.6	818,282	1,000,193	81.8
新ジャンル	155,171	151,131	102.7	1,571,485	1,434,900	109.5
計	451,154	480,874	93.8	4,714,944	4,851,800	97.2